

下田総合庁舎 定例記者懇談会資料

令和4年11月25日

賀茂地域局

次回の定例記者懇談会
令和4年12月23日（金）
午前9時30分から
会場：賀茂キャンパス

目 次

◎重要施策発表

| | |
|------------------|-----------|
| I C Tを活用した獣害予防対策 | 1 |
| | (賀茂農林事務所) |

◎12月の行事予定

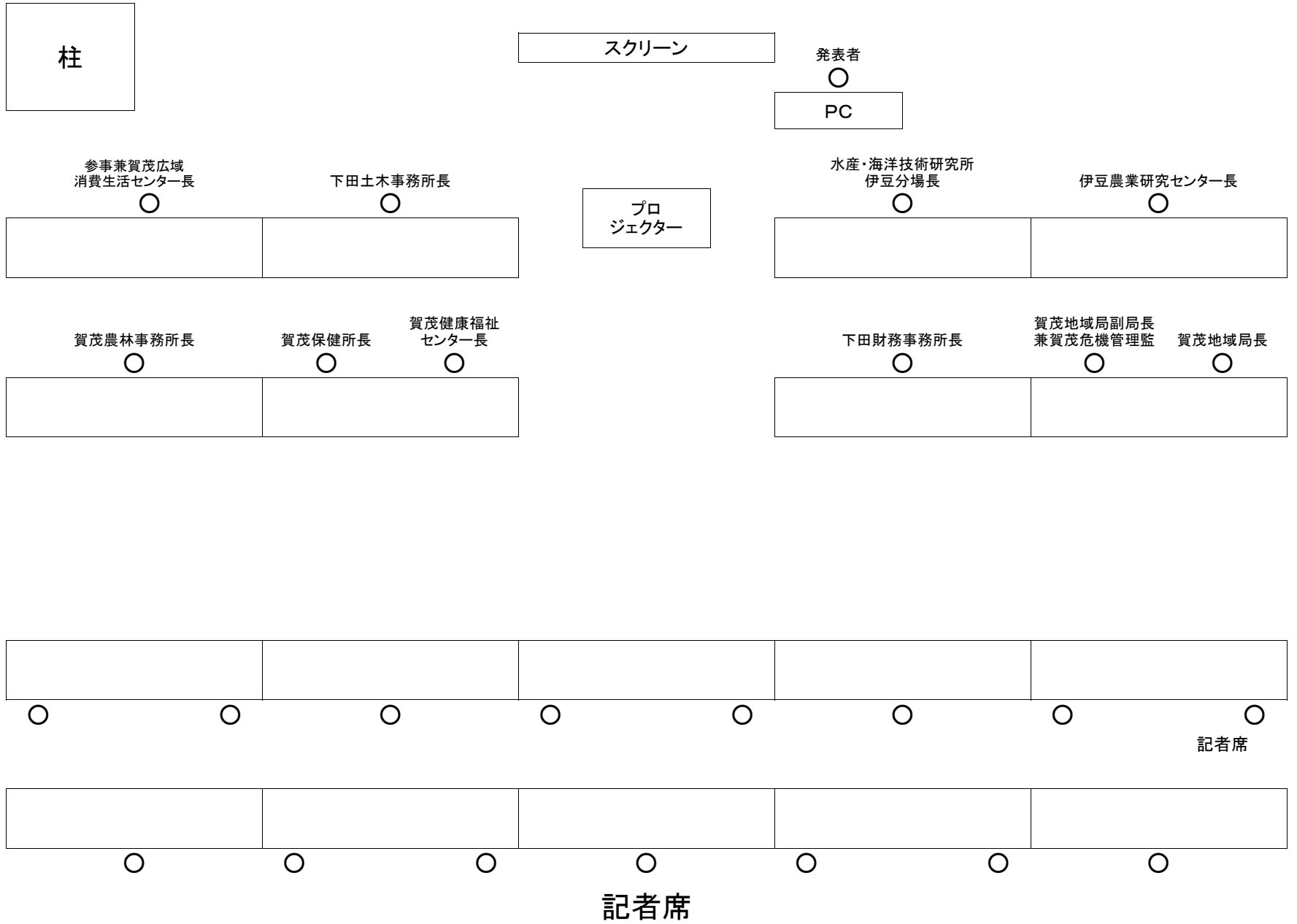
| | |
|------------------------------------|----------------|
| 行事予定表 | 11 |
| 賀茂キャンパス活用プログラム「静岡県立大学 社会人講座」第22回講座 | 13 |
| | (賀茂地域局地域課) |
| 防災講座の開催 | 15 |
| | (賀茂地域局危機管理課) |
| 令和4年度静岡県地域防災訓練の実施 | 16 |
| | (賀茂地域局危機管理課) |
| 賀茂健康福祉センター広報誌「賀茂通信(第69号)」の発行について | 18 |
| | (賀茂健康福祉センター) |
| 介護・福祉施設向け | |
| 新型コロナウイルス等感染症に関する「感染症対応研修会」を開催! | 19 |
| | (賀茂健康福祉センター) |
| 年末年始における道路工事の抑制について | 20 |
| | (下田土木事務所) |
| 復旧工法を「見える化」します! | |
| ～3次元点群データを活用し、より分かりやすい住民説明を行います～ | 23 |
| | (下田土木事務所) |
| 消費者被害防止キャンペーン | 24 |
| | (賀茂広域消費生活センター) |

参加者名簿

| | 役職名 | 氏 名 |
|----|---------------------|--------------------|
| 1 | 賀茂地域局長 | やまね まさつぐ 山根 正嗣 |
| 2 | 賀茂地域局副局長兼賀茂危機管理監 | ぬまの かつし 沼野 克史 |
| 3 | 下田財務事務所長 | ほらだ なおあき 原田 直彰 |
| 4 | 賀茂健康福祉センター所長 | たなか ひさし 田中 尚 |
| 5 | 賀茂健康福祉センター医監兼賀茂保健所長 | ほんま よしゆき 本間 善之 |
| 6 | 賀茂農林事務所長 | やぶざき たけひこ 藪崎 武彦 |
| 7 | 農林技術研究所伊豆農業研究センター長 | たねいし もとひろ 種石 始弘 |
| 8 | 水産・海洋技術研究所伊豆分場長 | すずき もとお 鈴木 基生 |
| 9 | 下田土木事務所長 | とつか ひろふみ 戸塚 博文 |
| 10 | 賀茂広域消費生活センター所長 | まつなが としの 松永 俊乃 |
| 11 | 賀茂地域局次長兼地域課長 | あおき かつひろ 青木 克裕 |
| 12 | 賀茂地域局参事兼危機管理課長 | すずき かなめ 鈴木 要 |

賀茂地域定例記者懇談会 座席表

(下田総合庁舎別館 2階 賀茂キャンパス)



出入口

ICTを活用した獣害予防対策



静岡県賀茂農林事務所

鳥獣被害対策

| 対策 | 課題 | 対応 | |
|---------------------------------|------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| ①生息環境対策 ・寄せ付けない | (例) 耕作放棄地の除草 追払い | 生息環境対策の重要性が 地域全体で理解されてい ない | 地域での説明会や実施隊 等による指導を実施 |
| ②捕獲対策 ・加害獣を捕まえる | (例) 狩猟等での捕獲 | 捕獲の担い手(猟友会員 等)が高齢化している | ICTを利用したわな導入に よる負担の軽減 |
| ③被害予防対策 ・耕作地や植林地 に鳥獣を入れない | (例) 防護柵の設置 | 維持・管理(見回り等)の負 担が多い | ICTを活用した「防護柵内 侵入検知システム」による 負担軽減 |

鳥獣被害を防止するには、①生息環境対策、②捕獲対策、③被害予防対策の3つの対策が必要。

【参考】

環境対策：耕作放棄地の草刈りや加害獣の追払い。
捕獲対策：原因となっている加害獣の個体数を減らす。
被害予防対策：柵等により耕作地等への進入を防止する。

鳥獣被害対策では、見回りの負担を軽減するため、ICTを活用した技術の導入が始まっており効果も出ている。

今回の取組みでは、被害予防対策として、見回りの負担軽減のためICTを活用した「防護柵内侵入システム」の検証を行っている。
県内では、森林・林業研究センターと連携し、東伊豆町稲取と浜松市天竜区で試行的に進められている。

森林の防護施設



再造林地では、植林を実施する際に植栽木の食害を防ぐため防護柵を設置

動物による切断



台風等自然災害による破損



イノシシ・シカの侵入や自然災害により、防護柵の破損被害が発生。

見回りが大きな負担になっており、省力化が必要。

「防護柵内侵入検知システム」の概要



伊豆半島では初めてとなるICTを活用した「防護柵内侵入検知システム」を令和3年度から東伊豆町稲取の植林地に設置。県森林・林業研究センターと共同で検証しています。

通信機能付きセンサーを防護柵内に設置、侵入したシカやイノシシを検知するとその情報をインターネット上で確認。LPWAと呼ばれる「低電力広域通信」を利用しており、携帯電話圏外の山林でも利用が可能。

- ・ 防護柵内に動物が侵入した場合、直ちに追い出しや柵の補修を行うことで食害を低減
- ・ 防護柵の巡視を省力化
- ・ 有害鳥獣捕獲者へシカ等の生息状況の情報提供が期待。

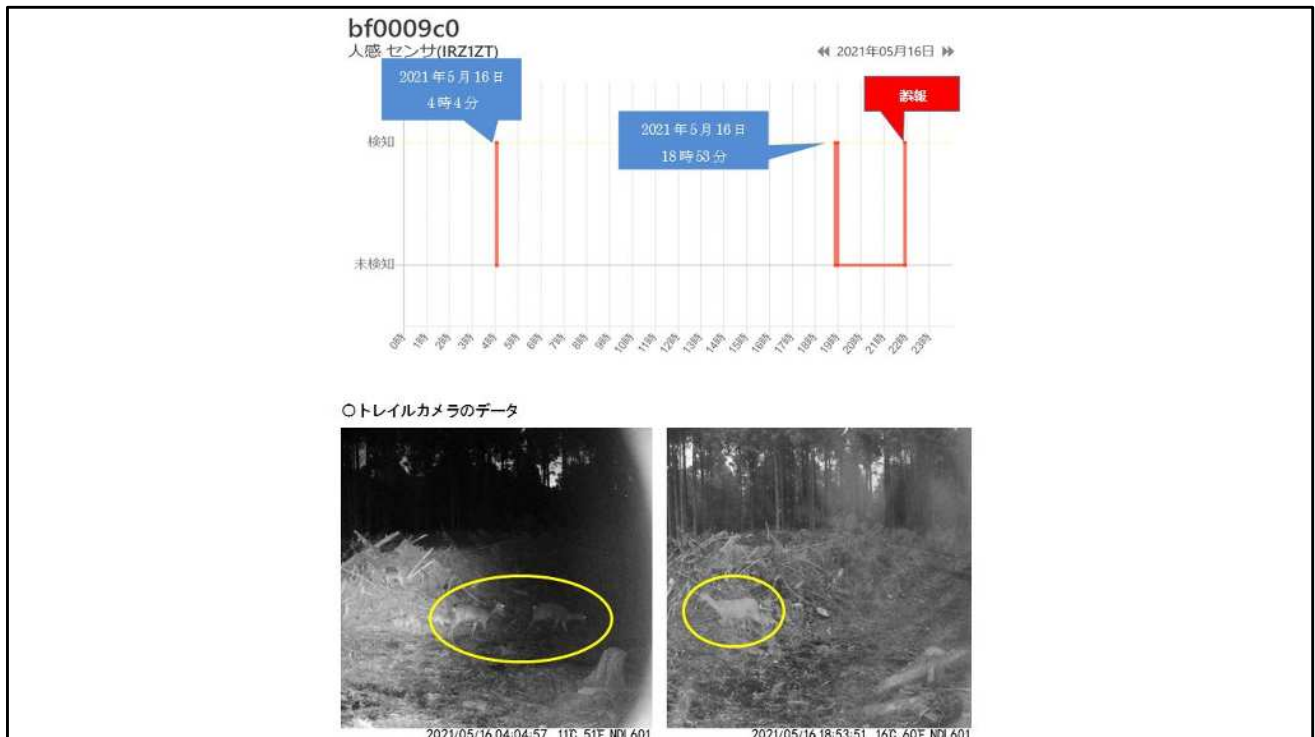
センサー設置状況



森林・林業研究センターが民間の会社と共同で開発中の試作機。
センサーの精度を確認するため、検証用のカメラと合わせて設置。



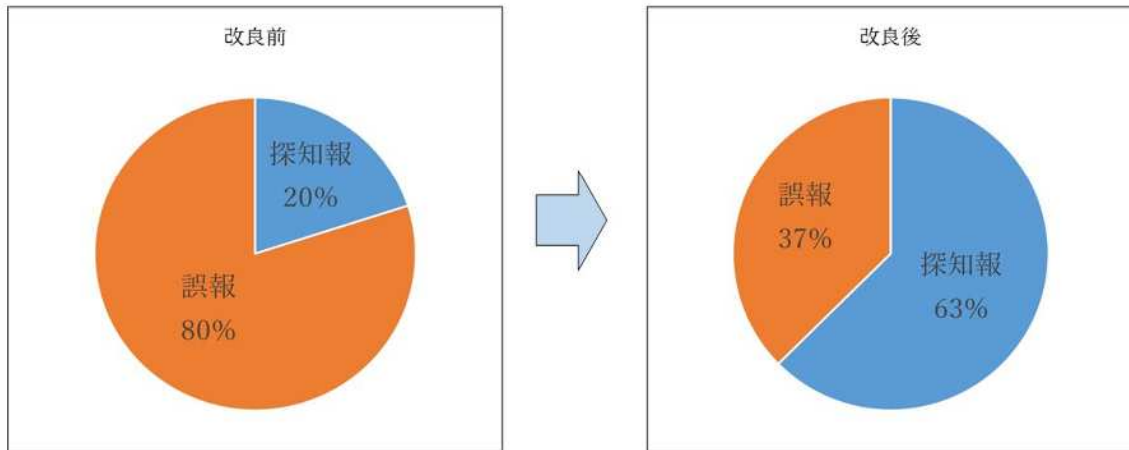
検知範囲は、約120度。赤外線センサーにより温度変化から動物が接近したことを検知。
植林地内で侵入した動物が通りやすい開けた場所に設置。



当初の設定では誤報が多いことが判明。

太陽光の陰りによる温度変化や風による草木の揺れ等に反応していることが誤報の原因であると予想。

精度向上の取組



農林技術研究所森林・林業研究センターの指導のもと、センサー感度の改良をした結果、誤報率が37%に低下。

シカは日没から深夜にかけてももっとも活発であることから、センサーの稼働時間を18:30～22:30の4時間として検証。

令和3年度末には誤報率が16%まで減少。

令和4年度は、実際の植林地での実証、センサーと基地局の間に中継器を入れた運用の検証を行っている。

今後の展開

林業経営体等に普及



鳥獣被害対策の負担軽減 ⇒ 被害の軽減



主伐・再造林の促進

今回の取組みの結果等を逐次林業経営体などに情報提供し、試作機の提供など普及を図る。

システムの普及により防護柵の見回りの軽減や補修の迅速化、鳥獣による造林木への被害が軽減することで主伐・再造林を促進。

行事予定表（令和4年12月分）

| 日 | 曜日 | 賀茂地域局 | 下田財務事務所 | 賀茂健康福祉センター | 賀茂農林事務所 | 下田土木事務所 |
|----|----|---|---------|--|---------|------------------------------------|
| 1 | 木 | 防災講座（下田中学校） 時間未定 下田中学校 | | 賀茂通信（第69号）発行 | | |
| 2 | 金 | | | | | 敷根B災害関連工事説明会 19:00～ 総合庁舎2階第3会議室 |
| 3 | 土 | | | | | |
| 4 | 日 | 地域防災の日 | | | | |
| 5 | 月 | | | | | |
| 6 | 火 | 防災講座（稲生沢小学校） 13:20～14:55稲生沢小学校 | | | | |
| 7 | 水 | | | | | |
| 8 | 木 | 庁舎見学（伊豆松崎分校） 10:30～11:30 賀茂危機管理庁舎 | | | | |
| 9 | 金 | | | | | |
| 10 | 土 | | | | | |
| 11 | 日 | | | | | |
| 12 | 月 | | | | | |
| 13 | 火 | | | | | |
| 14 | 水 | 防災講座（稲生沢小学校） 13:40～14:25 稲生沢小学校 | | | | |
| 15 | 木 | 賀茂キャンパス活用プログラム 「静岡県立大学 社会人講座」 第22回講座 13:30～15:00 賀茂キャンパス | | | | |
| 16 | 金 | | | | | |
| 17 | 土 | | | | | |
| 18 | 日 | | | | | |
| 19 | 月 | | | 感染症対応研修会 14:00～16:00 下田総合庁舎別館2階第8会議室 | | |
| 20 | 火 | 防災講座（松崎高校） 10:45～11:35 松崎高校 | | | | |
| 21 | 水 | | | | | |
| 22 | 木 | | | | | |
| 23 | 金 | 定例記者懇談会 9:30～ 賀茂キャンパス | | | | |
| 24 | 土 | | | | | 主要路線での道路工事抑制 (12/24～1/3) |
| 25 | 日 | | | | | |
| 26 | 月 | | | | | |
| 27 | 火 | | | | | |
| 28 | 水 | | | | | |
| 29 | 木 | | | | | |
| 30 | 金 | | | | | |
| 31 | 土 | | | | | |

行事予定表（令和4年12月分）

| 日 | 曜日 | 農林技術研究所 伊豆農業研究センター | 水産・海洋技術研究所 伊豆分場 | 賀茂広域 消費生活センター | 賀茂地域 教育振興センター | 伊豆観光局 |
|----|----|-----------------------|--------------------|------------------------------------|------------------|-------|
| 1 | 木 | | | | | |
| 2 | 金 | | | | | |
| 3 | 土 | | | | | |
| 4 | 日 | | | | | |
| 5 | 月 | | | 13:30～15:00 特別法律相談 | | |
| 6 | 火 | | | | | |
| 7 | 水 | | | | | |
| 8 | 木 | | | | | |
| 9 | 金 | | | | | |
| 10 | 土 | | | | | |
| 11 | 日 | | | | | |
| 12 | 月 | | | | | |
| 13 | 火 | | | 15:00～16:00 消費者被害防止キャンペーン（松崎町） | | |
| 14 | 水 | | | 11:00～12:00 消費者被害防止キャンペーン（東伊豆町） | | |
| 15 | 木 | | | | | |
| 16 | 金 | | | | | |
| 17 | 土 | | | | | |
| 18 | 日 | | | | | |
| 19 | 月 | | | 13:30～15:00 特別法律相談 | | |
| 20 | 火 | | | | | |
| 21 | 水 | | | | | |
| 22 | 木 | | | | | |
| 23 | 金 | | | | | |
| 24 | 土 | | | | | |
| 25 | 日 | | | | | |
| 26 | 月 | | | 10:00～11:00 消費者被害防止キャンペーン（南伊豆町） | | |
| 27 | 火 | | | | | |
| 28 | 水 | | | | | |
| 29 | 木 | | | | | |
| 30 | 金 | | | | | |
| 31 | 土 | | | | | |

令和4年11月25日

定例記者懇談会資料

賀茂キャンパス活用プログラム「静岡県立大学 社会人講座」第22回講座

(賀茂地域局)

(要旨)

「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する協定」に基づき、賀茂キャンパスにおいて、静岡県立大学による「観光人材育成のための社会人講座」の第22回講座を令和4年12月15日(木)に実施する。

※参加費は無料、毎月1回開講予定(単発の参加可)

(概要)

| | |
|------|--|
| 日時 | 第22回 令和4年12月15日(木) 13:30~15:00 ※毎月1回継続実施 |
| 会場 | 静岡県下田総合庁舎別館2階 賀茂キャンパス ※別館1階玄関からお入りください。 ※駐車場台数に限りがあるため、公共交通機関の利用・車の乗り合わせに協力願います。 |
| 内容 | 講師：静岡県立大学ツーリズム研究センター長 八木 健祥 テーマ：『賀茂地域中学生・高校生からみた賀茂地域観光振興策』 |
| 対象 | 県民(定員48人) |
| 参加費 | 無料 |
| 申込 |  QRコードからの申込、もしくは、 静岡県立大学ツーリズム研究センターのメール：trc@u-shizuoka-ken.ac.jp、 又はFAX：054-264-5476に氏名、所属、電話番号を記入の上お申込みください。 ※定員に達した場合は、参加をお断りすることがあります。 |
| 問合せ先 | 賀茂地域局地域課 電話：0558-24-2204 主催：静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科附属ツーリズム研究センター 共催：静岡県賀茂地域局 |

※新型コロナウイルス感染症対策(3密の防止、出席者のマスク着用、検温、手指消毒、演台のシールド設置等)に十分留意した上で実施します。

※当日受付にて検温を実施しますが、2週間以内に37.5度以上の発熱があった場合は出席をお控え願います。

※感染拡大の状況によっては、開催を延期又は中止とする場合があります。

担当：賀茂地域局地域課

連絡先：0558-24-2204

賀茂キャンパス 観光人材育成のための 社会人講座

主催：静岡県立大学ツーリズム研究センター
共催：静岡県賀茂キャンパス活用推進委員会

2022年 第22回

12月15日(木) 13:30～15:00

静岡県下田総合庁舎内賀茂キャンパス(下田市中531-1)

賀茂地域中学生・高校生から見た賀茂地域観光振興策

講師：八木 健祥

静岡県立大学経営情報学部教授

1981年4月 日本銀行入行

2008年6月 日本銀行静岡支店次長

2019年4月 静岡県立大学教授

2020年4月 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科
ツーリズム研究センター長

【専門分野】観光政策、交通経済論

【講話要旨】

静岡県立大学ではこの1年間、賀茂地域の中学生、高校生との交流を通じ、若い世代から見た賀茂地域観光の振興策について、観光地のフィールドワークや観光に携わる方々からの講話等を通じ検討をしてきました。そこで1年の締めくくりと来年への展望という観点から、地元の中学生、高校生が考える賀茂地域の観光の課題や今後の振興策をテーマに話をしたいと思います。あわせて、静岡県立大学が伊豆半島の他地域で行っている観光授業での取り組みもあわせて紹介させていただきます。将来の賀茂地域の観光を担う人材の建設的な意見を是非聞いて頂ければと思います。教育現場の皆様のご参加もお待ちしています。



働きながら学べる最新の観光情報。無料で参加できます。

メール、FAXもしくはQRコード
からお申込みください。

静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科付属
ツーリズム研究センター

Mail: trc@u-shizuoka-ken.ac.jp

FAX : 054-264-5476



防災講座の開催

(賀茂地域局 危機管理課)

(目的)

賀茂地域局危機管理課では、防災における「自助・共助・公助」の基本を踏まえた地域防災力強化のため、自主防災組織、教育機関、ボランティア組織等、地域の防災を担う組織と連携して、防災講座や連絡会議等の開催、訓練・研修等を実施している。

(概要)

| 実施日時 | 実施場所 | 実施対象 | 内容等 | 備考 |
|--------------------------|----------------------|-------|---------|----|
| 12月1日(木) 未定 | 下田中学校(下田市) | 1～3年生 | 未定 | |
| 12月6日(火) 13:20～14:55 | 稲生沢小学校(下田市) | 5年生 | ジュニアHUG | |
| 12月8日(木) 10:30～11:30 | 賀茂危機管理庁舎 (伊豆松崎分校) | 3年生 | 庁舎見学 | |
| 12月14日(水) 13:40～14:25 | 稲生沢小学校(下田市) | 5年生 | 講話 | |
| 12月20日(火) 10:45～11:35 | 松崎高校(松崎町) | 1～3年生 | 意識・啓発 | |

(計 5回)

・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止又は延期の可能性があります。

(お願い)

学校での防災講座を取材する際には、各学校まで取材を行う旨をご連絡くださいますようお願いいたします。

講座の内容については、変更になる場合があります。

講座の内容に関するお問合せは下記担当までお願いいたします。

担当：危機管理課 森（連絡先：0558-24-2004）

令和4年度静岡県地域防災訓練の実施

(賀茂地域局)

1 目的

本県では、住民等が一体となった訓練を昭和58年度から実施しており、「地域の特性に応じた防災体制の確立」と「県民の防災意識の高揚による減災の実現」を目的に、自主防災組織を主体とした地域防災訓練を毎年度実施している。

今年度は、南海トラフ地震等の大規模地震への対応、避難先における新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所等運営の確認など、自分と家族の命は自ら守る「自助」、皆で助け合い支え合う「共助」を実践する訓練とすることで、地域防災力の一層の向上を図る。

2 統一実施日

令和4年12月4日（日）「地域防災の日」（12月の第1日曜日）

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び訓練の実施内容により、令和4年11月1日（火）～12月4日（日）間で実施主体の任意の日時となります。

3 訓練想定

各地域の特性に応じ、地震・津波・火山噴火災害のほか、風水害による被害等のリスクを踏まえた想定のもと訓練を実施する。

4 配慮事項

実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮するとともに、施設等の管理者及び利用者の実情等を考慮のうえ、支障のない範囲で実施するものとする。

5 実施主体・協力機関等

実施主体 自主防災組織、地域内の事業所、消防団等

協力機関等 県、市町、静岡県警察、消防本部、自衛隊、海上保安庁等

6 賀茂地域の特徴のある訓練

別紙参照

7 訓練中止の決定

荒天等の場合は、住民の安全確保を最優先として、市町ごとの状況判断に基づき対応することとする。

担当：危機管理課

連絡先：0558-24-2004

賀茂管内における特徴のある訓練

| 実施日 | 時間 | 市町 | 会場 | 自主防災会名 | 参加予定人数 (中高生、避難行動要支援者、外国人等含む) | 訓練内容(予定) |
|-------|----------------------|------|------------------------|---------------------------|---------------------------------|---|
| 12月4日 | 9時00分 ～ 11時00分 | 下田市 | 各地区津波避難 場所 朝日小学校 | 吉佐美区 | 800人 | 【主な訓練内容】 ①津波避難訓練 ②ペット同行避難訓練 ③防災倉庫点検 ④避難所開設運営訓練（朝日小学校） 【取材のポイント】 ペット同行による避難 避難所開設・運営の説明会 【問い合わせ】 下田市役所防災安全課 0558-36-4145 |
| 12月4日 | 9時00分 ～ 11時30分 | 下田市 | 上大沢区集会所 | 上大沢区 | 40人 | 【主な訓練内容】 ①可搬ポンプの放水訓練 ②発電機の作動確認 ③衛星電話の通信訓練 ④AEDの取扱い訓練 【取材のポイント】 AEDの取扱い訓練 【問い合わせ】 下田市役所防災安全課 0558-36-4145 |
| 12月4日 | 9時30分 ～ 11時00分 | 東伊豆町 | 片瀬地区 防災センター | 片瀬区 自主防災会 | 50人 | 【主な訓練内容】 災害支援車両展示、操作 【取材のポイント】 下田警察署による災害支援車両の操作 【問い合わせ】 0557-23-0331 (片瀬区自主防災会会長 森田勝政) |
| 12月4日 | 9時00分 ～ 10時00分 | 河津町 | 筏場かっせい会 館 | 筏場地区 自主防災会 | 50人 | 【主な訓練内容】 看護協会による応急救護訓練 【取材のポイント】 看護師等による応急救護の演習 【問い合わせ】 河津町防災課 0558-34-1112 |
| 12月4日 | 9時00分 ～ 11時30分 | 西伊豆町 | 福祉センター | — (町・町社 会福祉協 議会) | 20人 | 【主な訓練内容】 避難所運営図上訓練を実施 【取材のポイント】 災害時の避難所運営の核となる人材を育成することを目的とした図上訓練 【問い合わせ】 西伊豆町防災課 0558-52-1965 |

令和4年11月25日

定例記者懇談会資料

賀茂健康福祉センター広報誌「賀茂通信（第69号）」の発行について

（賀茂健康福祉センター）

（目的）

賀茂健康福祉センターでは、広報誌「賀茂通信（かもめーる）」を年4回定期発行している（6月、9月、12月、3月の1日付け。発行部数3,400部）。

センター業務の広報・啓発を行い、業務についての理解を得るとともに、住民にとって身近で信頼されるセンターとなることを目的とする。市町の協力を得て、管内の全戸に回覧しており、当センターのホームページにも掲載している。

最新号の第69号を12月1日に発行する。

（概要）

第69号の内容は以下のとおりです。

- 減塩について（健康増進課）/健康福祉関係月間・記念日
- 世界エイズデー（地域医療課）
- 献血について（衛生薬務課）/衛生環境部長挨拶
- 歳末助け合い・障害者週間/福祉部長挨拶

担当：福祉課福祉こども班

連絡先：0558-24-2055

介護・福祉施設向け

新型コロナウイルス等感染症に関する「感染症対応研修会」を開催！

(賀茂健康福祉センター)

(目的)

新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い方が利用する機会が多い介護・福祉施設等で、感染者が発生すると重大な事態につながるおそれがある。また、冬季にはインフルエンザ等感染症が流行する。

このため、当該施設においては、新型コロナウイルス感染症や冬季に流行する感染症について正しい理解を持ち、適切な感染対策を実施することが重要とされる。

そこで、管内介護・福祉施設等の職員に対し、感染経路の把握や平時からの留意事項、陽性患者発生時の適切な対応について周知と啓発を行う。

(概要)

| | | |
|-----|--|---|
| 日 時 | 令和4年12月19日(月) 午後2時から4時まで | |
| 対 象 | 管内の介護・福祉施設等の職員 | |
| 会 場 | 静岡県下田総合庁舎別館2階第8会議室(下田市中531-1) (※ハイブリッド形式) | |
| 内 容 | 14:05～ 15:05 | 講義1 「冬季に流行する感染症について」 講師：下田メディカルセンター 感染管理認定看護師 大年聖子 内容：新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの感染予防について、施設での集団発生時の基本的な対応 |
| | | 講義2 「新型コロナウイルス感染症発生時の対応」 講師：グループホームケアビレッジ須崎 施設長 野崎一美 介護支援専門員 土屋 愛 |
| | 15:05～ 15:25 | 質疑応答 |
| | 15:25～ 15:35 | 休憩 |
| | 15:35～ 15:55 | 実技 「PPE(個人防護具)の着脱方法について」 講師：下田メディカルセンター 感染管理認定看護師 大年聖子 内容：PPE(個人防護具)着脱のデモンストレーション・実技 |

担当：地域医療課 平山

連絡先：0558-24-2052

年末年始における道路工事の抑制について

(下田土木事務所)

(目的)

観光や帰省により、交通量が増加する年末年始において、渋滞の緩和や交通安全の確保のため、以下のとおり主要路線における道路工事の抑制を行う。

(概要)

1 工事自粛期間

令和4年12月24日(土) から 令和5年1月3日(火) まで (11日間)

2 工事の自粛内容

緊急工事を除き、原則として車線規制を伴う道路工事は実施しない。

3 自粛対象路線 (別添図参照)

国道135号

国道136号 (中島橋交差点から加納交差点の間、雲見太田川橋から宇久須深田交差点の間)

国道414号 (下佐ヶ野交差点から箕作交差点の間と天城旧道区間を除く)

県道下佐ヶ野谷津線

県道下田石廊松崎線 (日野交差点から新湊橋交差点の間)

県道熱川片瀬線

県道稲取港線

県道下田港線

県道蓮台寺本郷線

県道手石湊線

県道松崎港線

県道稲取停車場線

担 当 維持管理課
電話番号 0558-24-2108

<参考>

| 対象外の路線 |
|---|
| 国道136号（中島橋交差点から加納交差点の間、雲見太田川橋から宇久須深田交差点の間を除く） |
| 国道414号（下佐ヶ野交差点から箕作交差点の間と天城旧道区間） |
| 県道下田松崎線 |
| 県道下田石廊松崎線（日野交差点から新湊橋交差点の間を除く） |
| 県道須崎柿崎線 |
| 県道伊東西伊豆線 |
| 県道湯ヶ野松崎線 |
| 県道下田南伊豆線 |
| 県道南伊豆松崎線 |
| 県道波勝崎線 |
| 県道仁科峠宇久須線 |
| 県道河津下田線 |

年末年始における道路工事の抑制について(お知らせ)

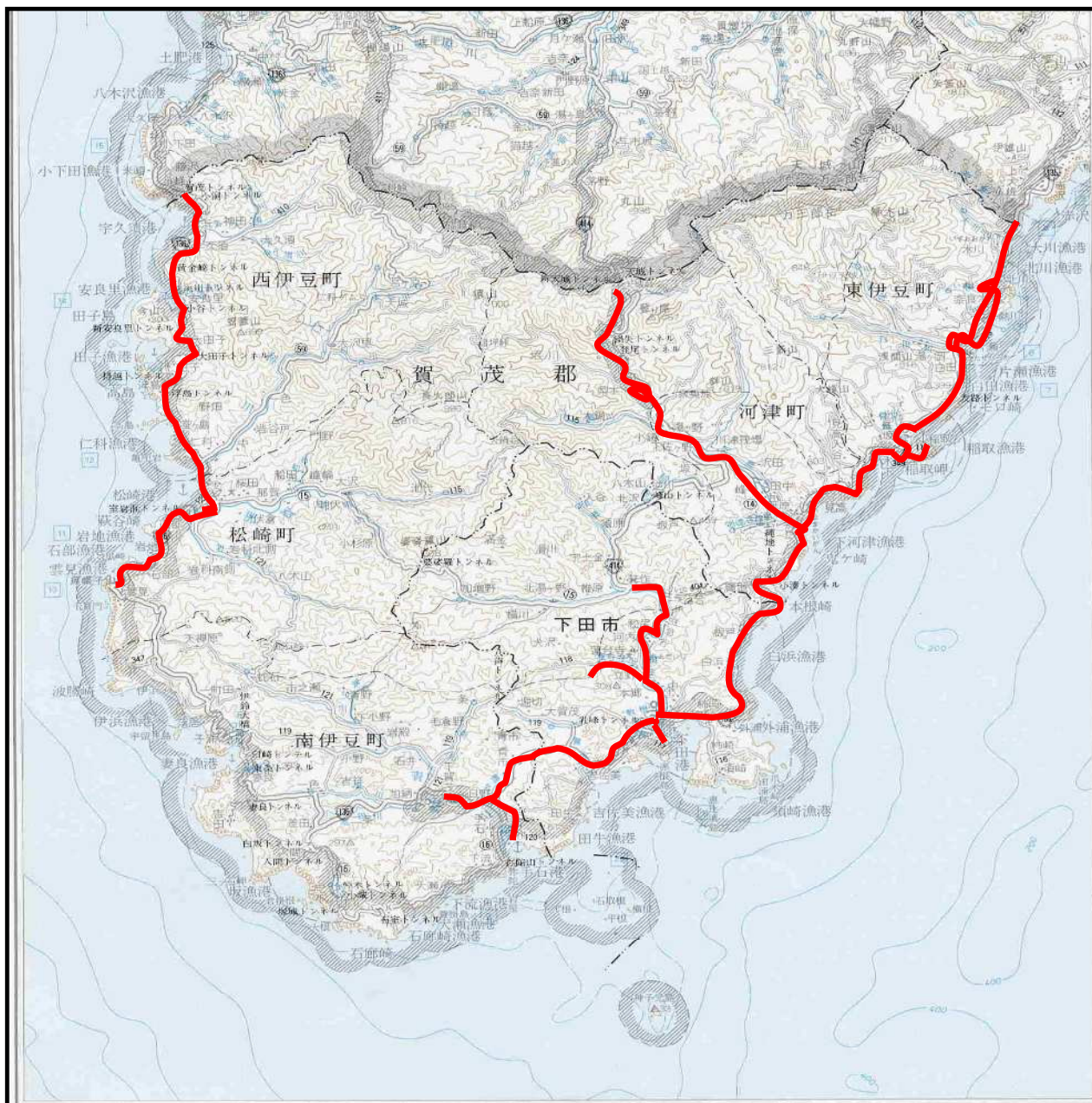
下田土木事務所では、交通量が増大する年末年始の渋滞対策として、下記内容にて車線規制を伴う道路工事を抑制します。

道路利用者及び道路工事関係者の皆様につきましては、御理解御協力のほどよろしくお願いいたします。

<期間> 令和4年12月24日(土) ~ 令和5年1月3日(火)

<対象路線> (下記赤着色路線)

- ・国道 135号
- ・国道 136号(中島橋交差点から加納交差点の間
雲見太田川橋から宇久須深田交差点の間)
- ・国道 414号(下佐ヶ野交差点から箕作交差点の間と天城旧道区間を除く)
- ・県道 下佐ヶ野谷津線
- ・県道 下田石廊松崎線(日野交差点から新湊橋交差点の間)
- ・県道 熱川片瀬線
- ・県道 稲取港線
- ・県道 下田港線
- ・県道 蓮台寺本郷線
- ・県道 手石湊線
- ・県道 松崎港線
- ・県道 稲取停車場線



※なお、上記内容は天候及び緊急工事(占用工事を含む)などにより変更となる場合がありますのであらかじめ御了承ください。

問い合わせ先
〒415-0016 下田市中531-1
静岡県下田土木事務所
担当:維持管理課
連絡先:0558-24-2108



復旧工法を「見える化」します！



～ 3次元点群データを活用し、より分かりやすい住民説明を行います！～

(下田土木事務所)

下田土木事務所では、崩壊した不安定な斜面から住民を守るため、「敷根B」災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業を実施しています。完成形をより住民が理解しやすいように、3次元点群データを活用した住民説明会を12月2日に開催します。

要旨

下田土木事務所では、「安全・正確・迅速」の観点から、UAV（無人航空機）活用により、3件の災害関連緊急砂防事業^{※1}、1件の災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業^{※2}を申請し採択されました。

復旧工法については、今までは図面により住民に対し説明することが一般的であり、それは専門性が高く、理解しにくい内容でした。

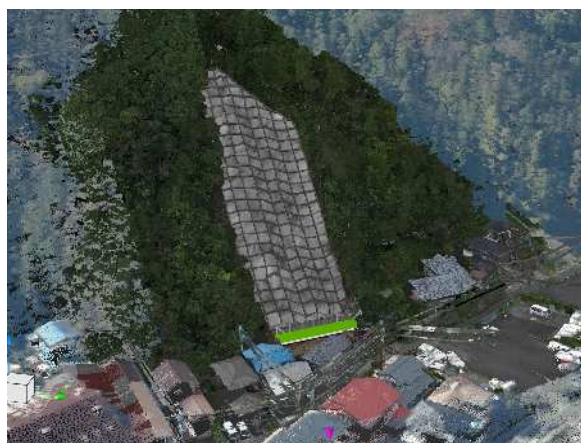
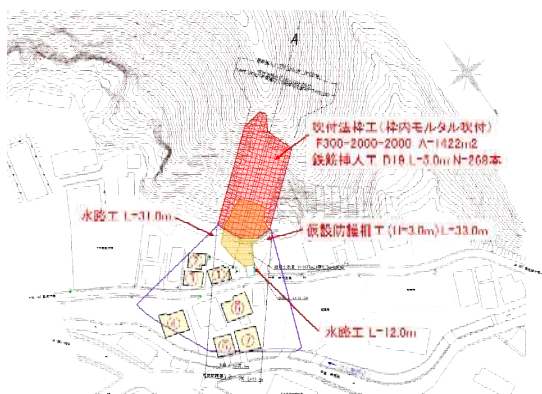
このため下田土木事務所では、建設DXの観点から、より分かりやすい内容を住民に届けるため、UAVを活用し測量した3次元点群データに、計画した構造物を配置し、住民がより完成形をイメージしやすいような内容の説明会を下記のとおり開催します。

※1：風水害等により土石流が発生し、放置すれば次期降雨により被害が拡大する恐れがある場合に実施される防災事業
(三堂川(西伊豆町仁科)、雲見川支川上の沢(松崎町雲見)、雲見川右支川(松崎町雲見))

※2：風水害等によりがけ崩れが発生し、放置すれば次期降雨により被害が拡大する恐れがある場合に実施される防災事業
(敷根B(下田市敷根))

記

1. 日時：令和4年12月2日(金) 19:00 ～ 20:00
2. 場所：下田総合庁舎2階第3会議室
3. 内容：「敷根B」災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業工事説明会
4. その他：撮影・取材は19時から10分程度でお願いします。



- ・今までは上記のように図面により説明
- ・構造物の規模や完成形がイメージしにくい
- ・安全度の向上についても理解しにくい

- ・3次元点群データなので、いろいろな角度から見るができます！
- ・構造物の規模や配色等、イメージしやすい
- ・安全度も理解しやすくなり、安心につながる

担当：企画検査課
電話：0558-24-2112

定例記者懇談会資料

消費者被害防止キャンペーン

(賀茂広域消費生活センター)

1 目的

悪質事業者による消費者被害は、消費者の心の隙間につけ込む手口によるものが多く、特に、年末の慌ただしい時期は心のゆとりがなくなり、消費者がトラブルに巻き込まれる危険性が高まることから、12月の「消費者被害防止月間」に併せ、悪質事業者からの消費者被害を防止するため、賀茂地域1市5町、当センター及び下田警察署などが広域的に連携し、地域の住民に注意を促すとともに、あやしいと思ったり、悩んでいる場合には賀茂広域消費生活センターに相談するよう呼びかけるキャンペーンを実施する。

静岡県では毎年12月を「消費者被害防止月間」として、各地でキャンペーンを実施し、消費者問題への関心を高めるとともに消費者被害の未然防止や拡大防止を図っている。

2 日時・場所・参加者

下表のとおり3回に分けてキャンペーンを実施する。

| グループ | 地域 | 今年度当番 | 参加者 | 場所等 |
|------|-------------|-------|----------------------------------|--------------------------------|
| A | 東伊豆町 河津町 | 東伊豆町 | 地域毎の該当市町、 警察、賀茂広域消費 生活センター | 12月14日(水)11:00～ マックスバリュ稲取店 |
| B | 下田市 南伊豆町 | 南伊豆町 | | 12月26日(月)10:00～ マックスバリュ下賀茂店 |
| C | 松崎町 西伊豆町 | 松崎町 | | 12月13日(火)15:00～ マックスバリュ松崎店 |

3 内容

感染防止対策を講じたうえで啓発用ティッシュなどのグッズ、消費者ホットライン188番周知グッズを配布して、消費者被害防止の注意喚起を行う。

担当：賀茂広域消費生活センター 松永

連絡先：0558-24-2206